

## 兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

## 1 評価機関

名 称	株式会社 第三者評価 <a href="http://daisansha.lolipop.jp/">http://daisansha.lolipop.jp/</a>
所 在 地	大阪市東淀川区東中島1-17-5 ステュディオ新大阪
評価実施期間	2015年4月1日～2015年9月18日 [ 1次訪問 7月29日(水) 2次訪問 9月8日(火) 午前 ]
評価調査者	HF05-1-0098 リーダ III章担当 吉山 浩 HF10-1-0002 I・II章担当 加藤 文雄 HF11-1-0002 A章担当 現役主任保育士



©川西市 2008

使用承認書 平成27.4.27

## 2 福祉サービス事業者情報

## (1) 事業者概要

事業所名称： <b>多田こどもの森保育園</b>	種別： 第2種社会福祉事業 児童福祉施設 保育園
代表者氏名： <b>穂積 富美子 園長</b> 井口主任保育士、岩谷主任保育士	開設年月日 2011年4月1日
設置主体： <b>社会福祉法人 東谷あゆみ会</b> <b>坂本 隆史 理事長</b>	定員 110 人 (利用人数) 134 人
所在地： 〒 666-0125 兵庫県川西市新田1-5-10	
電話番号： 0727(44)0758	FAX番号： 0727(44)0759
E-mail: kodomonomori@car.ocn.ne.jp	ホームページアドレス： <a href="http://www.tadakodomonomori.jp/">http://www.tadakodomonomori.jp/</a>
第三者評価受審回数 1 回目 ( 初受審 )	

## 理 念

働く保護者の就労を保障し、こども達の健やかな発達と地域のこどもたちと保護者への子育て支援をする

## 方 針

- \* どの子も健康でたくましく健やかに育てる
- \* いのち・平和の大切さを基本にした保育
- \* こどもを中心に保護者と職員がよく話し合っただ保育を創造していく
- \* 地域の子育てセンターとなる保育園に
- \* 誰もが安心してこどもを産み育て働き続けられる社会を目指す
- \* こどもたちにとって心の故郷となる保育園に

## 保育目標 ～ こんな子どもに育てたい ～

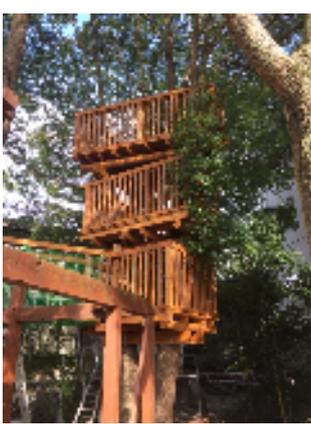
- ・ 心身ともに健康で元気な子ども
- ・ 知的興味を持ち、文化と技を刻み込み、意欲的に遊ぶ子ども
- ・ 仲間を大切に、仲間の中で育ちあう子ども
- ・ 自然とふれあい感性豊かな子ども

## 職員配置 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

	職 種	人 数 (名)	職 種	人 数 (名)
職員配置 ※ ( ) 内は 非常勤	園長	1	管理栄養士	1【兼務】
	事務長	1【兼務】	調理師	5
	主任保育士	2		
	保育士	30		

児童人数 (平成27年4月1日現在)

0歳児	1歳児	2歳児	合計134名
15名	23名	24名	
3歳児	4歳児	5歳児	
25名	22名	25名	

ジャガイモの収穫	リズム運動・うた	8月完成 ツリーハウス
		

3 評価結果

◇ 特に評価の高い点

- (1) 子どもの人権、職員の人権保障、保護者と共に育ちあう子育て環境を保障し、子ども達が安心して過ごせる保育環境を提供しています。
- (2) 遊びの中で育ちあう関係を大切にし、年齢に応じた遊び環境の充実、意欲的に挑戦できる遊具を充実する事で、子どもの遊びを保障する保育を行っています。
- (3) 質の良い音楽（うた・リズム）や描画・絵本を通じて子どもの心を広げています。
- (4) 自然の生き物や草花、畑の土に触れて感性を育てる保育を実践されています。
- (5) 毎月のおすすめ絵本の紹介、『独習指定図書』の仕組み、『改善計画書』の内容、ホームページでの“想いのままに”での情報発信等、園長のマネジメント能力が卓越しています。

以上

○ 第三者評価結果に対する保育園のコメント

- \* 自己評価を受けることにより、新たな資料や規定、マニュアル等作成ができた。特に園ごとの中長期計画を各分野で見直すことができ法人内で討議をすることで展望が持てたことはよかった。
- \* プライバシー保護規定、個人情報保護規定、食中毒発生時マニュアルなどは、職員間で周知し、討議をして改善策を考えて実践することができた。子ども虐待防止マニュアルは、今後研修をすることで深めていきたい。
- \* 職員の自己評価、管理職の自己評価、人事考課をすることで保育の質の向上や管理職に求められる能力等今後も追及していきたい。
- \* 職員からの改善計画を出してもらうことで、職員が主体的になり職員間の意思統一になったのはよかった。園に対する職員要求は今後も対応したい。
- \* 保護者アンケートの実施で様々な意見・要望・願いを知ることができて良かった。今後改善できる所は、改善して保護者の思いによりそいながら園の方針も理解してもらえるように努力していきたい。

以上

○ 各評価項目に係る第三者評価結果 (別紙1)

○ 各評価項目に係る評価結果グラフ (別紙2)

## 評価細目の第三者評価結果

各項目右端の評価結果欄 a、b、c の表記について

- |   |              |            |
|---|--------------|------------|
| a | 全ての項目を満たす    | 目標となる高いレベル |
| b | 1つ以上の項目を満たす  | 標準的レベル     |
| c | いずれの項目も満たさない | 改善が必要なレベル  |

### 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	
I-1-(1)-① 理念が明文化されている。	a
I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。	
I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知され実践されている。	a
I-1-(2)-② 理念や基本方針が保護者に周知されている。	a

#### 特記事項

『理念』や『方針』は「パンフレット」、「入園のしおり」に記載されており、年度始めや研修時に職員に周知しています。

また、玄関や各部屋に掲示したり、入園の際、保護者説明会、入園説明会、行事等で繰り返し保護者に説明しています。

7/24 (金) 1次訪問調査時、各職員に①『理念』、②『方針』、③遵守すべき5法令の暗誦を求め、頭に刻み込まれているか確認しました。

#### パフォーマンス評価（取組方法・取組結果の評価）について

評価項目 I章 1-(2)-② 及び ⑤

I-1-(2)-② 理念や基本方針が保護者等に周知されている。

⑤ 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。

2015年7月実施 保護者アンケート結果 (総数 107 家族) 回収率 102/107=95.3%

設問1 保育園の理念・方針をご存じですか？

回答 ⑤よく知っている 19 (18%) ④まあ知っている 63 (59%) ③どちらともいえない 6 (6%)  
 ②あまり知らない 11 (10%) ①まったく知らない 1 (1%) ④未記入 1 (1%)

	⑤	④	③	②	①	①	計
0歳 たんぼぼ組	2	1	1	1	0	0	5
1歳 すみれ組	1	12	1	1	0	1	16
2歳 ひまわり組	2	8	2	1	0	0	13
3歳 もみじ組	3	14	3	1	0	0	21
4歳 もも組	7	12	0	3	0	0	22
5歳 さくら組	4	16	0	4	1	0	25
合計	<b>19</b>	<b>63</b>	7	11	1	1	102

⑤よく知っている 19 (18%) + ④まあ知っている 63 (59%) = 合計 **82 (77%)**

概ね、上々の結果になっていると思われませんが、  
『理念』や『方針』の保護者への周知状況を定期的に確認し、取り組みが効果的か否か確認する仕組みをご検討下さい。

## I-2 事業計画の策定

	第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
I-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	<b>a</b>
I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	<b>a</b>
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
I-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	<b>a</b>
I-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	<b>a</b>
I-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	<b>a</b>

### 特記事項

「中長期計画」や「事業計画」を作成し今後の動向を明確にしています。特に、「事業計画」は分かり易いものとなっていますので、下記に詳細を記載・掲載しました。

### 「平成27年度 事業計画」の内容

- ① 第一次ツリーハウス建設 ( 8月末完成 )
- ② 雨水利用対策
- ③ 第三者評価受審 ( 第1回目 )
- ④ 果樹・花壇整備
- ⑤ 食料・紙おむつ備蓄

「中長期計画」の抜粋 (平成27年度～31年度 5カ年間) 【 未来予想図 】

平成27年度実施済分	上記の事業計画の内容
平成28年度実施予定	新園開園準備、新副園長体制、保育課程の見直し、泥んこ広場 等
平成29年度実施予定	第三園開園、新副園長・新主任体制、6年以上8年未満職員研修 等
平成30年度実施予定	新園長・新主任体制、第三者評価受審(第2回目)、太陽光パネル、発電機 等
平成31年度実施予定	小型送迎バス購入 等

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a

特記事項

園長の責務は、『職務分担表』に明記されており、園長は全国経営セミナーや兵庫県経営懇にも参加したり、市の園長会にも参加しています。

毎日、各組の保育室を巡回し、保育士・子どもの様子を確認し、4・5歳児クラスは、週1回絵本の読み聞かせを行っています。専門の保育分野以外でも、政治・文化等に触れるよう書籍を読んだり、講演会、映画鑑賞等にも積極的に行って感性を豊かにする努力をし、マネジメント能力を磨いています。

理事長より、“法令遵守(コンプライアンス)”を求められており、「遵守すべき法令一覧表」を作成・掲示し、職員会議にても、職員に繰り返し教育を行っています。

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 経営状況の把握

	第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
Ⅱ-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a
Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a
Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査等が実施されている。	b

#### 特記事項

内閣府の子ども子育て会議や市役所等から資料収集を行い、事業経営を取り巻く変化を的確に把握され、待機児童の状況の把握や、一時保育利用状況などで地域での保育の必要性を調べ、事業計画に反映させています。会計士事務所と契約し、定期的に相談および点検をしてもらっていますが、現状では監査というまでは至っていませんので、外部監査に関しては、b評価としました。

尚、運営に関する情報開示については、「社会福祉法人の認可について 平成26年5月29日付厚生労働省雇用均等・児童家庭局長、社会・援護局長、老健局長連名通知」に基づき、ホームページを活用し平成26・25年度決算「貸借対照表」及び「収支計算書」、「事業活動計算書」等を公表している事を確認しました。

平成26・25年度 決算書

<http://tadakodomonori.jp/newpage30.html>

### Ⅱ-2 人材の確保・養成

	第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	
Ⅱ-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a
Ⅱ-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a
Ⅱ-2-(2)-② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
Ⅱ-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
Ⅱ-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a
Ⅱ-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a
Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れを適切に行われている。	
Ⅱ-2-(4)-① 実習生の受入と育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a

#### 特記事項

- (1) 採用方針は、法人で統一しており、正規職員は、定員に応じて配置し、準職員は支援児・一時保育に配置しています。
- (2) 人事考課は、職員一人一人に評価と課題を出しながら年1回面談を実施をしています。
- (3) 各クラス毎にリーダーを配置し、働きやすくコミュニケーションがとりやすい環境を作っており、退職金制度に加入したり、育休後も復帰しやすくしており、有休をあまり消化していない職員には声を掛ける等、風通し良く働きやすい職場にしています。  
その為、職員の平均勤続年数も10年程度の安定したものとなっています。
- (4) 「就業規則」に基本姿勢やなすべき業務が明記されており、自己評価基準に、職員に求める専門性が明記されています。「年間研修計画」に基づいて熱心に研修を行っています。特に、評価者が良いなあと感じた仕組みは、園長が指定する『独習指定図書』が事務所内の本棚にあり、各保育士はその図書を読んで感想を「ノート」に記載する仕組みで、進捗状況や各人の成長具合が分かるようになっています。

## II-3 安全管理

	第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。	
II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a
II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a
II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a
II-3-(1)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対処方法については、全職員にも周知している。	a
II-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している	a

### 特記事項

- (1) リスクの種類別(衛生上・感染症・怪我や事故等・SIDS・大災害・不審者の侵入等)に責任・役割を明確にした管理体制・マニュアルがあり、危機管理委員会で月毎の事例を収集し、検証をして未然防止策を検討しています。
- (2) 必ず起こると想定されている南海トラフに対する備えは、(開園して5年目)建設時に耐震対策を行っており、ハード面での対策は万全です。ソフト面では、「災害時の対応のマニュアル」を作成し、グランドピアノ(重量物)の脚に”ストッパ”を設置し、保護者・職員との緊急連絡網の整備等、着々と進展しています。備蓄もローリング方式で対応する等準備されていますが、ただ備蓄の量(一日分)は、自助主体の発想で、積み増しを検討されても良いかと感じました。
- (3) 「安全点検記録」で毎月の点検内容、実施日、点検者を確認しました。

II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組について :

阪神淡路大震災（川西市で震度5 死者4人、傷者551人）から21年目です。

当時の保育の現場を知る保育士は、少なくなっています。

『喉元過ぎれば熱さを忘れる』とならないよう、今後も引き続き万全の備えを続けて下さい。

	<p>① 「うごく たおれる とぶ おちる+われる」（室内安全）  <a href="http://19950117hyogo.jp/archives/001/201410/543630ee3a8d8.pdf">http://19950117hyogo.jp/archives/001/201410/543630ee3a8d8.pdf</a></p> <p>② 「いざという時の心構え 災害時の食に備える」（備蓄）  <a href="http://19950117hyogo.jp/archives/001/201410/54360fcc83aa2.pdf">http://19950117hyogo.jp/archives/001/201410/54360fcc83aa2.pdf</a></p> <p>兵庫県 復興支援課より ロゴマーク使用承認 2014年11/18付</p>
---	---

II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者地域とのかかわりを大切にしている。	a
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a
II-4-(1)-③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	a
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	a
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	a
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a

特記事項

(1) こどもの森広場として年間予定表を作成し地域に積極的に還元されており、2014年度の実績報告では108回、2,027名の利用があり、2015年度も年間予定表より活動が進められており、地域とのかかわりがより密になっている事が確認できました。  
 1次訪問調査当日7/29（水）プールで遊ぼうに 地域の親子が大勢来られていました。

(2) 一時保育も、専用の保育室（入り口から良く見える場所）を確保し、専任の保育士を配置し、毎週テーマを設定し〔6/17 触って遊ぼう（糸こんにゃく） 7/1 作って遊ぼう（七夕遊び） 7/8 作って食べよう（夏野菜・きゅうりクッキング） 7/15 ベビーマッサージ 7/29、8/19 プールで遊ぼう 8/5 さわって遊ぼう 氷遊び）熱心に取り組んでいます。

一時保育実績    2014年度    1,010    人            2013年度    634    人

(3) 『ボランティアの受け入れについてマニュアル』で、「登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目」を確認しました。又、受け入れ前に、主任がオリエンテーションを実施しています。

ボランティア受入れ実績

2014年度 2 人

2013年度 1 人

子育て支援事業・七夕制作



子育て支援事業・親子クッキング



子育て支援事業・園庭開放



## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。	
Ⅲ-1-(2)-①利用者の満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みを確立し十分に周知・機能している。	a
Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a

#### 特記事項

- (1) 子どもの思いは描画を通じても保育士が捉えられるように、年間目標を掲げて各クラスで取り組んでいます。その描画は、成長が目で確認出来る様に掲示・ファイリングされており、保護者の宝物ともなっています。
- (2) 子ども・保護者のプライバシー保護（羞恥心に配慮）は、『プライバシー保護規程』に記載し、職員研修を実施、設備面では、幼児トイレに仕切りを設置したり、お着替え時は、外部からの視線をさえぎる様にカーテン等を設置しています。
- (3) 2015年7月実施の保護者アンケートは、全家族にアンケート用紙を配布し、102家族より回収しました。95.3%（102/107）回収率で、子供と保護者から絶賛されていました。  
[ 何点か要望も頂いており、優先順位を付け改善を実施しようと計画されていました ]

### ～ 保護者の声 2015年7月実施の保護者アンケートより抜粋 ～

#### 保護者の立場からみて、お子さんが通っている保育園はどのような特徴があるか

##### 0歳 たんぽぽ組

自然とたくさん触れ合えることで、のびのびと成長できる。  
一人一人の性格に合った対応（接し方）をし、個性を大切に考えてくれている。  
子どもの心の成長を大切に考えて下さっていると思う。

##### 1歳 すみれ組

子供が自然と触れ合い、のびのび元気いっぱい遊んでいる。 【多数】  
体力作りに力を入れている。（裸足保育、リズム、外でよく遊ぶ、アスレチック遊具等） 【複数】  
食育を大事にしている。（畑で野菜を作ったり、季節の食材を食べたり） 【複数】

##### 2歳 ひまわり組

都会では経験出来ない畑の世話や芋掘り、すもも取り等を自園でする事が出来て良い。 【複数】  
裸足教育、薄着教育への取り組み。 【複数】  
子供達が自ら食べ物を育て、食べる事で食べ物のありがたみを教育出来ていると思う。

### 3歳 もみじ組

外遊びや散歩をたくさん取り入れているので、元気いっぱい遊びの中で学べる。【複数】  
生活する上で大切な物事をしっかり身につけさせている。(挨拶、掃除、歯ブラシ、衣食住に関わる事)  
絵本や外遊びを通じて感受性を育む園

### 4歳 もも組

自然に触れ合う機会が多く、伸び伸びと子供達が遊んでいる。【多数】  
園庭も園舎も子供達が走り回ったり遊んだりするのに十分な広さとスペースがあり安全だと思う。  
お泊り保育が4・5歳にある。(4歳はめずらしいと思う)  
畑の作業や給食のお手伝いなどを通じて食育がきちんとされている。【複数】

### 5歳 さくら組

自然遊びをたくさん取り入れ、遊びの中で体力・協調性などがつく。【多数】  
昔ながらのもの、季節の行事等、親がやって欲しい事に多く取り組んでいる。【複数】  
保育士の方が明るくのびのびとされていて、様々な面で心の支えになって頂いています。  
身の回り事は自分でする自立心。(複数)  
描画により子どもの創造性を引き出してくれる。  
食育をテーマに野菜作り、クッキングなど工夫されている。【複数】

#### 5段階評価によるクラス別 保護者満足度 (全てのクラスで、かなり高い値を示しています)

0歳児 たんぽぽ組	4.4	1歳児 すみれ組	4.4	2歳児 ひまわり組	4.4
3歳児 もみじ組	4.7	4歳児 もも組	4.6	5歳児 さくら組	4.6

(4) 従来より、保護者会3役と園側の運営協議会(ワイワイ会議)を年4回設けており、直近では、その際の要望への対応として、①ご意見箱の改善、②テンキーオートロックキーの設置等を実施していました。

(5) 保護者が意見を述べやすい体制は、玄関入り口直ぐの掲示板に「苦情解決の仕組みの掲示(第三者委員3名)」に掲示し、要望投函ポストの設置がありました。

### Ⅲ-2 サービスの質の確保

	第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。	
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。	
Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている	a
Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。	
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a

#### 特記事項

<p>(1) 保育園全体の運営に関する自己評価は、今回の第三者評価に際し、時間を掛けて取り組み、PDCAサイクルを回す仕組みが整備されました。毎年、継続的に改善される事を期待します。</p> <p>(2) 基準 Ⅲ-2-(1)-② 「評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている」に関し、「改善計画書」を確認しました。課題の選定は、①保育士全員から改善提案を収集・抽出したもの、②保護者アンケートから抽出したもの等から構成されており、その内容、進捗過程、優先順位等、圧巻の内容で、優れた管理能力の一端が伺えました。</p> <p>(3) 「児童表」や「健康記録」等の重要な子ども・保護者の個人情報保護の取り組みは、『個人情報保護規定』により実施されています。紙に記載された個人情報の漏えいの最大の要因である“園外への持出し禁止”の念押し研修も5/28（木）に実施されていました。</p> <p>(4) 情報の共有への取り組みは、職員会議を月1回行い、各クラスの子どもや保護者の情報を伝えあい、課題を明確にし、対応などについて報告、検討しています。 また、今日の動きなどで連絡事項を全職員がタイムリーに確認できるようにしています。</p>
--

### Ⅲ-3 サービスの開始・継続

	第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	
Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a

Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	
Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	<b>a</b>

特記事項

<p>ホームページ、「入園のしおり」にサービス選択に必要な情報の記載があり、市役所にも資料が置いてあり、市のホームページにも情報が記載されています。</p> <p>見学や体験保育も定期的に受け付けており、その際に「入園のしおり」にて詳しく説明しています。</p> <p>入園・転園・卒園に際しては、園長が窓口となる体制で、状況に応じ主任保育士やクラス担任が担当することもあります。</p>
--

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

	第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。	
Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	<b>a</b>
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	
Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	<b>a</b>
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	<b>a</b>

特記事項

<p>(1) 子どものアセスメント (①情報収集・分析 ②課題設定) は、「個人別指導計画」、「児童表」に記載し、子どもや保護者の状況が変化した場合は、その都度記入し把握しています。</p> <p>日々の発達の記録は、乳児は個別に「保育日誌」に記入し、幼児については「月のまとめ」に記録しています。</p> <p>(2) 「保育課程」に基づき、「年間指導計画」、「月案」、「週案」と順により具体的に作成しています。</p> <p>随時、環境構成を見直し、『保育所保育指針の5領域のねらい』に沿った活動が出来るようにしています。</p> <p>(3) 生活面などでの新しい取り組みを始める前には、保護者懇談会などで説明し、保護者と連携して取り組んでいます。指導計画を変更する際は、クラス会議で話し合いを行い、主任保育士・園長に相談し、実施する仕組みになっています。</p> <p>(4) 公開保育も年間2回取り組み、職員間で討議をすることで振り返りを行っています。</p>
---

## 評価対象A 実施する福祉サービスの内容

### A-1 保育所保育の基本

	第三者評価結果
A-1-(1) 養護と保育の一体的展開	
A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている	a
A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a
A-1-(2) 環境を通して行う保育	
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人物・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(3) 職員の資質向上	
A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a

#### 特記事項

<p>(1) SIDSについて皆で話し合い、仰向けで寝かせるようにしており、「午睡チェック表」を記入し、こまめに確認しています。</p> <p>(2) 3・4・5歳とも子どもの成長発達にあったもので興味関心のある遊びに取り組めるように関わっており、4歳児では、お泊り保育など友だちと共に楽しめる活動を取り入れたり、5歳児では、さまざまな行事（キャンプ・運動会・大きくなりました会など）を通して、友だちと協力し一つの事をやり遂げられるようにしています。また、製作や運動・楽器・リズムなどを通じ、ヒントを与えながら子どもたちの自発的発想を導けるようにしています。</p> <p>(3) 年に2回、市主催の保・幼・小連絡会に参加したり、小学校のプールに入らせてもらう機会を作ったり、登校の道をお散歩で歩いてみたり、運動会を見に行ったりと小学校について知る機会を設けています。また、小学校教員と直接話をする機会が設け、その時に卒園児の様子を聞いたり、入学する子どもの情報を詳しく引継ぎしています。日々の様子は、「保育所保育要録」に記載し、引き継ぎを行っています。子どもたちが就学前に培った力を発揮できる様、安心して小学校生活をスタートできる様、育ちと学びの「連続性・一貫性」の実現に向け、最善の方法を模索されています。</p> <p>(4) 小学校教育に接続する『アプローチ・カリキュラム』を市に先駆け作成しようと、横浜市、福井県等の先進地域より資料を集められていました。</p>
--

## A-2 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
A-2-(1) 生活と発達の連続性		
A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
A-2-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a
A-2-(2) 子どもの福祉を推進することに最もふさわしい生活の場		
A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状況に応じて実施している。	a
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a
A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a

### 特記事項

<p>(1) 気になる子への対応は、子ども同士の関わりを大切に、保育を行なう中で機会を多く作っているが、無理強いせず、子どものペースを尊重し、時には友だちとの間に立っています。その子が落ち着けるスペースを作って、子どもの発達や様子を考慮し、好きな遊びや運動を取り入れながら、必要な力が身につくよう計画しています。</p> <p>(2) 長時間保育の子どもへの対応は、1日の生活リズムを整え、メリハリをつけて子どもたちが無理なく自主的に生活していけるように工夫しています。色々なコーナーを作る中で、落ち着いて過ごせる雰囲気と自発的に遊ぶことができる玩具を用意した環境づくりを意識しています。また、19時を超える場合は軽食を出しています。</p> <p>(3) 半年に1度アレルギー検査を行い、指示書を提出してもらっています。年度途中で解除があった場合は、「除去解除申請書」を提出してもらい対応の変更を行っています。毎月の献立を前月に保護者に配布し、アレルゲンのチェックしてもらい各クラス担任、管理栄養士も再確認しています。除去する場合は、類似品の代用食で調理を行い、他児と見た目に相違のないように工夫しています。作るのが難しい時は、全く違った特別なものを提供しています。</p> <p>(4) 「健康記録表」の書入れを保護者に年度初めにやってもらい、常に連絡帳や口頭等で情報を得ています。年間計画にて検診日の予定が立てられています。歯科健診の時には、紙芝居にて歯磨きの大切さを伝え、実行できるようにしています。</p> <p>(5) 園長が「給食衛生管理マニュアル」(2013年6月1日)を作成し、管理栄養士がこれを基に日頃の衛生管理を行い、毎日点検表をつけています。また、T社製の中心温度計3台の校正状況を確認しました。</p>
--

### A-3 保護者に対する支援

	第三者評価結果
A-3-(1) 家庭との緊密な連携	
A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a
A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児について、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得ているための機会を設けている。	a
A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a

#### 特記事項

<p>(1) 管理栄養士が『食育計画』を作成し、各クラス毎に食育を実践しています。毎月「給食だより」を配布し、お勧めレシピを自由に持ち帰れるようにしており、サンプルを靴箱前に置いてお知らせしています。</p> <p>(2) 送迎時の対話については日誌などに記録し、乳児クラスでは毎日、連絡帳を書き日々の情報交換を密にしています。また、全体懇談会、各クラス懇談会（年三回）、個人懇談、保護者会との会議（年4回）を実施しています。</p> <p>(3) 『子どもの虐待防止マニュアル』を作成し、7/30（木）の職員会議で周知しています。「啓発ポスター」を掲示し未然防止策をしたり、登園時の視診チェックや服の着脱時等異変を見る等早期発見に努めています。また、職員への独習指定図書の中に児童虐待に関する本を用意しています。</p>
---

以上